

はじめに

中学校における部活動は、学習指導要領において「生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するもの」と位置づけられています。また、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られる」とともに「地域や学校の実態に応じて、地域の人々の協力や各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにする」とも示されています。さらに、平成29年3月に告示された新学習指導要領では、「持続可能な運営体制が整えられるようにする」ことが追記されています。

部活動は、学級や学年の枠を超えて異年齢との交流の中で、生徒が組織し、活動を展開することにより、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きく、人間形成の観点からも大きな役割を果たしています。

しかしながら、今日においては、社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教員だけでは解決することができない課題が増えています。とりわけ、少子化が進展し、生徒数が減少する中、部活動においては、従前と同様の運営体制では維持は難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にあります。また、部活動を指導する教員において、長時間勤務が物理的負担の要因となるとともに、未経験の部活動を担当する教員においては、指導面での精神的な負担となっています。あわせて、生徒においても、休養日が適切に設定されていない状況下での活動は、バランスのとれた生活や成長の面からも身体的・精神的な負担になっていることが指摘されています。

このため、宇治田原町教育委員会では、平成30年4月に策定された『京都府部活動指導指針』をもとに、町立中学校における部活動の適正化を図り、より一層充実・発展することを目的として、本町における部活動指導の基本的な事項や留意点等をまとめた『宇治田原町部活動指導指針』を策定しました。

町立中学校における部活動の指導については、本指導指針に基づき管理職のみならず、すべての教職員の共通理解の下、家庭や地域等の理解や協力を得ながら、各部の特性・特徴を生かした適切かつ効果的な活動が行われるとともに、部活動を通して生徒一人一人が心身ともに成長し、豊かな人間性が育まれ、将来の充実した人生につながっていくよう願っています。